

各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者 様
(岐阜市所管の施設等を含む。)

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

障害児通所支援事業所への休業等要請に関する状況調査について (第3回)

平素より、県の障害福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、県においては、「岐阜県における「新型コロナウイルス感染症非常事態宣言」に係る障害児通所支援事業所への休業の要請について」(令和2年4月10日付け障第101号岐阜県健康福祉部長通知)、「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく施設(障害児通所支援事業所)の使用制限等の協力要請等について」(令和2年4月17日付け障第163号岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部長通知)及び「新型コロナウイルス感染拡大防止のための障害児通所支援事業所の使用制限等の期間延長について」(令和2年4月24日付け障第189号岐阜県健康福祉部長通知)により、各障害児通所支援事業所あて休業等を要請しているところです。

これに関して、「障害児通所支援事業所への休業要請に関する状況調査について」(令和2年4月14日障第122号)等により各事業所の状況を調査させていただいておりますが、今回、**4月28日(火)現在の状況**について調査させていただきたく、下記によりご回答をお願いします。

記

1 回答様式

休業等調査票

※放課後等デイサービスと児童発達支援事業所は、別ファイルにてご回答願います。

2 回答期日

令和2年4月30日(木)午後4時

※期限が短く大変申し訳ございませんが、ご回答をお願いいたします。

3 回答先・方法

下記担当あてメールにて回答願います。

4 留意事項

- ・岐阜市内の放課後等デイサービス・児童発達支援におかれましても、下記担当あて、ご回答をお願いします。
- ・回答内容につきましては、県にて、各事業者から回答頂いた内容のすべてをエクセルシートへそのままコピーし、「全事業所の回答結果一覧」として、県内市町村・岐阜

地域福祉事務所、県事務所へ情報共有しますので、ご承知願います。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	奥 村	担 当	山 中・岩 垣
電 話	058-272-1111 内 2615・2616		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		